会 議 録

会議の名称	第4回宍粟市総合計	一画及び地域創生	戦略委員会
開催日時	令和6年1月18日	(木) 14 時 00 分	♪~16 時 00 分
開催場所	宍粟市役所本庁舎 4	02・403 会議室	又は リモートによる開催
議長(委員長·会長) 氏 名	林 昌彦		
委員 氏 名	(出席者) 林 昌彦、石原政司 喜多和美、岡本一也 西山大作、坂本幸子 中林久美子、山國和	、西川彩児、 ·、若林孝典、	(欠席者) 村上晃宏
事務局 氏 名	市長公室:水口公室 市長公室地域創生課 市長公室秘書政策課 総務部広報情報課: 宍栗市DX推進アド	: 西嶋課長 : 西川課長、上 平瀬係長	月係長 ceYAMASHITA 山下太一
傍聴人数	傍聴者なし	<u>, </u>	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の理由	公開・非公開	(非公開の理由	自)
決定事項	戦略 < Plus DX ・前回委員会で ・宍粟市定住仮 (2) 答申案につ (3) その他 ①第2次宍粟市 令和6年1月 ②パブリックコ 令和6年2月	>版の策定につい での持ち帰り事項 達重点戦略にお いて 【資料③ が地域創生総合戦 30日(火)101 メント実施予定 6日(火)~3 が地域創生総合戦	略 <plus dx=""> 版の答申 時~:委員長、副委員長</plus>
会議経過	別紙のとおり		
会議資料等	別紙のとおり		
議事録の確認	(委員長等) <u>委員長</u> 林	昌彦	

(会議の経過) 発言者	議題・発言内容
委員	■開会
	■協議事項(進行:委員長)
	(1) 第2次地域創生総合戦略 (DX版) の策定について
	(資料①、資料①-2、資料②、資料②-1)
委員長	前回会議の確認から始めたい。事務局から説明をお願いする。
事務局	(前回協議について説明)
	・ファミリーサポート制度について
	・観光の振興について
	・市職員の働き方の多様性の推進(テレワーク等)について
委員長	
安貝文	前回ご欠席の委員からご意見やご質問はないか。
委員	内容について確認できたため、可能な範囲で事業を進めていただければ
	よいと思う。追加で提出したテレワーク関係の資料については参考にして
	いただければよい。
委員	ファミリーサポートについて、事前意見を提出していた。委員からは参
	考として大阪の事例を紹介いただいた。宍粟市の「おねがい会員」の利用
	料金については知っていたが、「まかせて会員」へ支払われる報酬について
	例えば市から追加補助があるかなど、詳細は知らなかった。利用料金は各
	自治体によって違うが、利用料金がそのまま報酬として支払われるという
	仕組みはどの自治体も同じだということが理解できた。
委員長	他の委員からご意見はないか。後からでも気づかれたことがあればご発
	言をお願いしたい。
	続いて、前回会議の持ち帰り事項について事務局から説明をお願いする。
本 少 口	(公司会業の株と目り東西について翌四、次四の、次四の・1)
事務局	(前回会議の持ち帰り事項について説明:資料②、資料②-1) ・インバウンドの獲得について
	・インバウンドの獲得について・総合的な観光プロモーションの展開について
委員長	質問された委員から、事務局の説明に対してご意見はないか。
	Mind Calouc 文 Min A Min
委員	インバウンドの獲得に対する受入れの方向性はこれから協議されるとい

発言者	議題・発言内容
	うことについて理解した。
委員長	観光基本計画の中で情報発信について報告いただいたが、計画ではどち
	らに記載されているのか。
事務局	16 ページの「⑧情報の集約と発信の強化」をご覧いただきたい。
委員長	このページには「現状と課題」や「今後の取組」が書かれている。現状
	と課題を読むと、大分お困りだということがうかがえる内容になっている。
	どうPRすればよいか分からず、単独でのPRになっているのが現状です
	というようなことが記載されている。また、今後の取組ということで、効
	果のあるマーケティングをどうするのかということ、発信方法を工夫して
	いかなければいけないというような課題である。やはり、単にデジタル化
	をすればいいということではなく、発信の内容、中身が課題になっている
	ということを感じた。デジタル化はあくまで手段だということがここでも
	読み取れた次第である。
	観光のご専門委員からはいかがか。
委員	委員長が発言されたように、情報発信についてもデジタル化はあくまで
	手段である。例えば、国見の森のモノレールなど観光資源について、まだ
	たくさんの方がご存じではないということも聞く。私ども担当者にすれば、
	精いっぱい情報発信はしていると感じているが、それは相手に伝わらなけ
	れば情報発信はうまくいってないということ。魅力がある情報発信とは、
	相手に響く情報発信の仕方というのか、中身の問題が非常に大きな課題に
	なっていると感じている。
	発信については、できるだけのことをやろうと、協会職員一同が一緒に
	考えながら取り組んでいる。ホームページによる情報発信や更新について
	も、毎日どこか更新して動きが見えるということを意識して取り組みたい
	と思っているが、なかなか市民の方等に響かないような状況が結果として
	あると感じている。皆さんにもどう進めればよいかご意見をいただければ
	と思うが、経過として様々な組織やいろんな方と情報交換をしながら、い
	わゆる情報のネットワークをうまく確立していき、プラットフォームの枠
	組みの中で皆さんと一緒に情報共有していくような環境を構築していくと
	いうことが最も課題だと感じている。
委員長	今のご発言を受け、他の委員から何か御意見はあるか。あるいは御質問
	でも結構です。いかがか。
	ないようであれば、次へと進めさせていただきたい。

発言者	議題・発言内容
	先ほど説明があったように、本日は資料①の素案が令和6年1月という日付になっている。前回までの議論を受け、事務局において改訂されたとのことである。また、追加として委員から事前意見をいただいているので、あわせて事務局から説明をお願いしたい。
事務局	(令和6年1月素案について説明:資料①、①-2、②)
委員長	ただいまの質問、関連説明について、委員の皆様からご意見とご質問をいただきたい。まず、事前に委員から意見が提出されていたので、事務局からの回答についてご意見をいただきたい。
委員	気をつけていただきたいこととして、注意喚起のような形で意見をさせていただいた。ご高齢の方が、少し判断能力が落ちてきたタイミングでスマホなどの機器を使用することにより、だまされる可能性が高くなっているということについて十分注意していただきたい。
委員長	ご意見ありがとうございます。今のことに関連したことでも結構ですし、 その他のことでもよいので、ご意見ご質問がある方は発言をお願いしたい。
委員	「高齢者」とは、どのくらいの年齢層になるのか。
事務局	65 歳以上の方を高齢者としている。
委員	宍粟市の高齢者でスマートフォンを持っている方は何%ぐらいになるのか。
事務局	宍粟市内での調査はできておらず、把握には至っていない。

発言者	議題・発言内容
委員	国では、70 歳以上は 20%程度で、65 歳以上であれば 70%ぐらいの所持
	率かと思われる。65 歳と 70 歳、70 歳以上であれば全く様子が違うという
	こともある。60 代後半でもほとんどスマホは当たり前に使われていると思
	うので、先ほどの委員からのご意見を考え、70 歳以上の人にある程度焦点
	を絞るなど、対象を検討するとよいと感じた。
事務局	委員から、スマートフォンやタブレットの事業利用状況ということで、
	内閣府の世論調査資料を情報提供いただいた。ご紹介させていただきたい。
	先ほど委員からご発言いただいたように、スマートフォンやタブレット
	の利用状況については、年齢別で示すと 70 歳以上ではよく利用すると回答
	されている人が 24%。それが 70 歳未満、60 歳から 69 歳の人であれば 55%
	で半分以上、時々利用されるという人を含めると8割相当になるという資
	料データをいただいた。
	委員からご意見いただいた年齢層によるターゲットを絞った周知や講習
	については、例えばスマートフォンの使用目的、お孫さんとやり取りをし
	たいという目的やお仲間との交流、趣味に使いたい人など、ニーズをつか
	みながら啓発を含め今後の展開を検討させていただきたい。
4.00	
委員長	用語解説について、資料①の印刷資料が26ページまでで途切れている。
	前回委員会にて確認した用語解説にあったものが削除されているのはなぜ
	か。また、資料①の4ページに記載がある「マイナポータル(ぴったりサービス)」「統合型GIS」「GIGAスクール構想」の用語について解説を
	一ピス/」「NG 全分 I 3」「G I G A スクール構念」の用語について解説を お願いしたい。
事務局	大変申し訳ないことだが、印刷資料に不備があるため、後日手元資料を
T-1007F3	差替えさせていただきたい。申し訳ございません。
委員長	 多少正確でなくても構わないので、分かる範囲で用語を説明してもらい
	たい。
事務局	「マイナポータル(ぴったりサービス)」について。「マイナポータル」
	については用語解説にあるので参考にしていただきたい。「ぴったりサービ
	ス」については、国が運営するオンラインサービス、子育てや介護等の行
	政手続のオンライン申請がワンストップでできるマイナポータルの中にあ
	るサービスメニューを意味する。各市町のオンライン窓口、例えば市のホ
	ームページなどをつなぐ役割のサービスである。
委員長	それは既に宍粟市でも導入されているのか。

発言者	議題・発言内容
事務局	実要市においても活用している。市のホームページからアクセスできる 入り口を設けており、インターネットを利用し、マイナーバーカードをス マホなどで読み込んでいただき活用できるオンラインサービスである。 続いて、統合型統合型GISについて説明する。市の複数の部局が持つ 様々な地図情報を、現在は市職員がウェブブラウザで見ることができるシ ステムとなっている。今後は航空写真など、何年かごとにデータを更新し た、上から鳥瞰できる平面的でわかりやすい地図情報を、市民サービスの 一環として提供していく。生活に必要な情報を追加しながら活用いただけ る地図情報とご理解いただきたい。
委員長	GISが地図情報であるということは理解している。統合型ということで、どういう地図上にどのような情報が得られて、それはどのように使われるのか。市民も自由に使えるのか。例えば、災害が起こった時の道路情報など、どういう被害があるのかということも分かる仕組みになっているのか。
事務局	現在「統合型GIS」として利用しているものは、市職員が使うものであって、インターネットで公開しているものではない。市のホームページで公開している地図データは、そのうち広く市民の皆さんに活用いただきたい情報を公開しており、edge や chrome などといったブラウザで使える地図の情報である。航空写真や都市計画図、道路台帳、ハザードマップなどを現在公開している。
委員長	GIGAスクール構想についてはいかがか。
事務局	GIGAスクール構想は、全国の児童生徒に対し、ICTなど情報化が進む中でしっかり情報教育をしていくには生徒児童に一人に一台のパソコンやタブレットを配置し、高速ネットワークを整備活用していくという文部科学省が推進する取組であり、各学校で推進されている。宍栗市においても一人一台ということで導入し、ICT教育を推進しているということがGIGAスクール構想というものである。
委員長	この構想はすでに始まっているのか、これから進めるのか。
事務局	宍栗市においても既に始まっており、導入からは5~6年を迎え、現在 は更新を迎えているという状況である。機器の更新についても、費用面で は国の支援を必要とするため、そういった要望活動も行っている。

発言者	議題・発言内容
委員長	分からない用語などが多いと感じるが、他の委員はいかがか。他に気づかれたことはないか。
委員	具体的な取組が多岐に記載されているが、各々の工程はいかがか。私の会社においても5W1Hということを常に求められる。その辺が少し曖昧だと感じている。
事務局	資料①の1ページに全体的な位置づけを記載している。市の総合戦略改訂ということで、次期の総合計画を令和9年度とするため、この戦略は改訂後、令和6年度から8年度の位置づけとなる。委員がおっしゃったようにこの戦略ではそれぞれの具体については網羅をしていない。市としては戦略に位置付ける取組実施について、実施計画を毎年ローリングしながら各所管部署で見直しながら計画にまとめていく手続にて進捗を確認させていただいている現状である。
委員	たくさんの取組があるので仕方ないと思うが、やはり見えるようにしていただいたくほうが進捗を把握しやすい。一市民としても戦略委員としても安心である。
事務局	見えやすい形になってないというご意見はご指摘どおりだと思っている。取組を進めていく上での実施計画はすでに一定公表させていただいているので、今後はどういった形で市民の皆さんにより分かりやすい形でお知らせしていくかを課題整理し進めたい。
委員長	戦略はつくって終わりということではなく、これをどう進捗管理をしていくのかということや、タイミングを見て進捗状況を検証していく、評価していくことを考えなくてはならない。
委員	資料①の4ページには「基盤の整備」と「人材育成」と「デジタルデバイド」の誰一人取り残されないという三つの柱がある。それから6ページ以降には「関連する主な取組」として各基本施策等の下に <i><plus dx=""></plus></i> の具体的事例が上がっている。そして 20 ページから 21 ページにかけては関係性ということで、それぞれ項目が様々に展開されている。整理したいが、「GIGAスクールの構想の推進」については、デジタル基盤の整備②に掲載されている。これを次の具体的な施策においてどこに記載されているかを探すと、16ページの基本施策 17 のあたりにある。そして、また 20 ページの表には施策 17 の横、「デジタル環境の整備」「オンラ

発言者	議題・発言内容
	イン化」という表現になっており、全体のつながりが分かりにくい構成に
	なっていると感じている。恐らく、4ページの柱の部分の項目についての
	記載が非常に丁寧に細かく書かれているので、記載レベルが具体的施策レ
	ベルで書いてあったり、もう少し大きめに書いてあったりというので、こ
	のリンクが結びつきにくく、少し理解に難しいと感じている。
	例えば、4ページの三つの柱については、もう少し大きなくくりで記載
	する、細かく具体的な取組については、後ろのページ部分で示すなど、そ
	ういう工夫でつながりが表現できないのかと思う。
事務局	4ページは当初の素案ベースではなかったもので、戦略委員会でのご意
	見等により追加した資料である。資料①の3ページの中段に、基盤整備等
	の「三つの柱」を記載しているが、この「三つの柱」をスポットに置いた
	ときに、資料①の6ページ以降が分かりにくい、定住促進の四つの戦略の
	柱で枠組みをしているが、「三つの柱」で考えたときに具体が非常に分かり
	にくいとのご意見をいただいた。
	定住促進重点四項目でまとめた中には、「デジタル基盤整備」「デジタル
	人材育成・確保」「誰一人取り残されない」いう視点、 <plus dx="">の視点</plus>
	があるので、より <plus dx="">の視点がどのようなものか、3ページをもう</plus>
	少し丁寧具体に記載することがより見やすいかという思いで、三つの柱を
	集約したページを追加した経過がある。
委員	4ページの項目建ての整理は分かりやすくてよい。これが後ろページの
Z P	具体的施策ごとのDX項目、特に20、21ページの表とどうつながっている
	のかが分かりにくいと感じている。
事務局	今年度第1回の委員会において、第2次宍粟市総合計画後期基本計画・
	第2次宍粟市地域創生総合戦略の概要をご説明させていただいた。今回の
	改訂は、現在の総合計画後期基本計画と密接につながる総合戦略の改訂で
	あり、中でも人口減少対策を宍粟市の最重要課題と捉え、そこをしっかり
	解消するための地方創生総合戦略と位置づけている。後期基本計画と密接
	につながる戦略であるので、20と21ページとはデジタル活用の取組が総合
	計画の施策とのつながりをお示しする資料と考えている。20ページの表は、
	左から3行目が総合計画の施策とリンクしており、取組を見ていただきた
	いという意図である。
委員	例えば 20 ページー番上の施策「林業の振興」だが、資料 12 ページに <
	Plus DX>として「森林クラウドシステムの活用」とある。これが総合計画
	の施策としては、クラウドシステムの活用以外にも、オンライン化や、S
	8

■ 下 S での情報発信の取組もあるということを表現していると考えたらよいのか。 本計画があって戦略があるという、今説明があったように、そもそも後期基本計画があって戦略があるという、この資料の前提の知識がないと読み解けない。これは一定仕方がないと思われるが、解消のためには資料の解説が必要だと考える。議論に参加されている委員の方でも理解しづらいので、そうでない方はもっと混乱されるかと思う。 本計画があって意見のとおり、市民の方には読んでいただきにくい資料となっていることも考えられるので、資料の解説を工夫し補足ができるように修正させていただきたい。 本員長 他の委員の方からはいかがでしょうか。 本員長 管料①の1ページについて。基本的な考え方ということで地方創生総合戦略の文章の中で、令和4年12月に内閣官房がデジタル田園都市国家構想総合戦略を閣議決定したとある。その部分、昨年12月26日に改訂版を国では決定されている状況だと思う。国の改訂をうけ、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略と宍栗市の戦略との関係性について記載する必要があると思う。国の戦略改訂の内容についてもわかるようであればご説明願いると
事務局 はい、ご理解のとおりです。 事務局の意図としては後期基本計画と < Plus DX>の関係性ということで伝わるだろうと思われているが、今説明があったように、そもそも後期基本計画があって戦略があるという、この資料の前提の知識がないと読み解けない。これは一定仕方がないと思われるが、解消のためには資料の解説が必要だと考える。議論に参加されている委員の方でも理解しづらいので、そうでない方はもっと混乱されるかと思う。 事務局 委員長からのご意見のとおり、市民の方には読んでいただきにくい資料となっていることも考えられるので、資料の解説を工夫し補足ができるように修正させていただきたい。 委員長 他の委員の方からはいかがでしょうか。 委員長 管戦略の文章の中で、令和4年12月に内閣官房がデジタル田園都市国家構想総合戦略を閣議決定したとある。その部分、昨年12月26日に改訂版を国では決定されている状況だと思う。国の改訂をうけ、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略と宍栗市の戦略との関係性について記載する必要があ
 事務局の意図としては後期基本計画と < Plus DX > の関係性ということで伝わるだろうと思われているが、今説明があったように、そもそも後期基本計画があって戦略があるという、この資料の前提の知識がないと読み解けない。これは一定仕方がないと思われるが、解消のためには資料の解説が必要だと考える。議論に参加されている委員の方でも理解しづらいので、そうでない方はもっと混乱されるかと思う。 事務局 委員長からのご意見のとおり、市民の方には読んでいただきにくい資料となっていることも考えられるので、資料の解説を工夫し補足ができるように修正させていただきたい。 委員長 他の委員の方からはいかがでしょうか。 委員長 管料①の1ページについて。基本的な考え方ということで地方創生総合戦略の文章の中で、令和4年12月に内閣官房がデジタル田園都市国家構想総合戦略を閣議決定したとある。その部分、昨年12月26日に改訂版を国では決定されている状況だと思う。国の改訂をうけ、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略と宍栗市の戦略との関係性について記載する必要があ
 事務局の意図としては後期基本計画と < Plus DX > の関係性ということで伝わるだろうと思われているが、今説明があったように、そもそも後期基本計画があって戦略があるという、この資料の前提の知識がないと読み解けない。これは一定仕方がないと思われるが、解消のためには資料の解説が必要だと考える。議論に参加されている委員の方でも理解しづらいので、そうでない方はもっと混乱されるかと思う。 事務局 委員長からのご意見のとおり、市民の方には読んでいただきにくい資料となっていることも考えられるので、資料の解説を工夫し補足ができるように修正させていただきたい。 委員長 他の委員の方からはいかがでしょうか。 委員長 管料①の1ページについて。基本的な考え方ということで地方創生総合戦略の文章の中で、令和4年12月に内閣官房がデジタル田園都市国家構想総合戦略を閣議決定したとある。その部分、昨年12月26日に改訂版を国では決定されている状況だと思う。国の改訂をうけ、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略と宍栗市の戦略との関係性について記載する必要があ
伝わるだろうと思われているが、今説明があったように、そもそも後期基本計画があって戦略があるという、この資料の前提の知識がないと読み解けない。これは一定仕方がないと思われるが、解消のためには資料の解説が必要だと考える。議論に参加されている委員の方でも理解しづらいので、そうでない方はもっと混乱されるかと思う。 季員長からのご意見のとおり、市民の方には読んでいただきにくい資料となっていることも考えられるので、資料の解説を工夫し補足ができるように修正させていただきたい。 を員長 の委員の方からはいかがでしょうか。 季員長 資料①の1ページについて。基本的な考え方ということで地方創生総合戦略の文章の中で、令和4年12月に内閣官房がデジタル田園都市国家構想総合戦略を閣議決定したとある。その部分、昨年12月26日に改訂版を国では決定されている状況だと思う。国の改訂をうけ、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略と宍栗市の戦略との関係性について記載する必要があ
伝わるだろうと思われているが、今説明があったように、そもそも後期基本計画があって戦略があるという、この資料の前提の知識がないと読み解けない。これは一定仕方がないと思われるが、解消のためには資料の解説が必要だと考える。議論に参加されている委員の方でも理解しづらいので、そうでない方はもっと混乱されるかと思う。 季員長からのご意見のとおり、市民の方には読んでいただきにくい資料となっていることも考えられるので、資料の解説を工夫し補足ができるように修正させていただきたい。 を員長 の委員の方からはいかがでしょうか。 季員長 資料①の1ページについて。基本的な考え方ということで地方創生総合戦略の文章の中で、令和4年12月に内閣官房がデジタル田園都市国家構想総合戦略を閣議決定したとある。その部分、昨年12月26日に改訂版を国では決定されている状況だと思う。国の改訂をうけ、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略と宍栗市の戦略との関係性について記載する必要があ
本計画があって戦略があるという、この資料の前提の知識がないと読み解けない。これは一定仕方がないと思われるが、解消のためには資料の解説が必要だと考える。議論に参加されている委員の方でも理解しづらいので、そうでない方はもっと混乱されるかと思う。 季員長からのご意見のとおり、市民の方には読んでいただきにくい資料となっていることも考えられるので、資料の解説を工夫し補足ができるように修正させていただきたい。 委員長 他の委員の方からはいかがでしょうか。 季員長 資料①の1ページについて。基本的な考え方ということで地方創生総合戦略の文章の中で、令和4年12月に内閣官房がデジタル田園都市国家構想総合戦略を閣議決定したとある。その部分、昨年12月26日に改訂版を国では決定されている状況だと思う。国の改訂をうけ、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略と宍栗市の戦略との関係性について記載する必要があ
けない。これは一定仕方がないと思われるが、解消のためには資料の解説が必要だと考える。議論に参加されている委員の方でも理解しづらいので、そうでない方はもっと混乱されるかと思う。 季員長からのご意見のとおり、市民の方には読んでいただきにくい資料となっていることも考えられるので、資料の解説を工夫し補足ができるように修正させていただきたい。 季員長 他の委員の方からはいかがでしょうか。 季員 資料①の1ページについて。基本的な考え方ということで地方創生総合戦略の文章の中で、令和4年12月に内閣官房がデジタル田園都市国家構想総合戦略を閣議決定したとある。その部分、昨年12月26日に改訂版を国では決定されている状況だと思う。国の改訂をうけ、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略と宍粟市の戦略との関係性について記載する必要があ
が必要だと考える。議論に参加されている委員の方でも理解しづらいので、 そうでない方はもっと混乱されるかと思う。 委員長からのご意見のとおり、市民の方には読んでいただきにくい資料 となっていることも考えられるので、資料の解説を工夫し補足ができるよ うに修正させていただきたい。 委員長 他の委員の方からはいかがでしょうか。 委員 資料①の1ページについて。基本的な考え方ということで地方創生総合 戦略の文章の中で、令和4年12月に内閣官房がデジタル田園都市国家構想 総合戦略を閣議決定したとある。その部分、昨年12月26日に改訂版を国 では決定されている状況だと思う。国の改訂をうけ、国のデジタル田園都 市国家構想総合戦略と宍栗市の戦略との関係性について記載する必要があ
事務局 委員長からのご意見のとおり、市民の方には読んでいただきにくい資料となっていることも考えられるので、資料の解説を工夫し補足ができるように修正させていただきたい。 委員長 他の委員の方からはいかがでしょうか。 委員 資料①の1ページについて。基本的な考え方ということで地方創生総合戦略の文章の中で、令和4年12月に内閣官房がデジタル田園都市国家構想総合戦略を閣議決定したとある。その部分、昨年12月26日に改訂版を国では決定されている状況だと思う。国の改訂をうけ、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略と宍粟市の戦略との関係性について記載する必要があ
 事務局 委員長からのご意見のとおり、市民の方には読んでいただきにくい資料となっていることも考えられるので、資料の解説を工夫し補足ができるように修正させていただきたい。 委員長 他の委員の方からはいかがでしょうか。 委員 資料①の1ページについて。基本的な考え方ということで地方創生総合戦略の文章の中で、令和4年12月に内閣官房がデジタル田園都市国家構想総合戦略を閣議決定したとある。その部分、昨年12月26日に改訂版を国では決定されている状況だと思う。国の改訂をうけ、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略と宍粟市の戦略との関係性について記載する必要がある。
となっていることも考えられるので、資料の解説を工夫し補足ができるように修正させていただきたい。 極の委員の方からはいかがでしょうか。 資料①の1ページについて。基本的な考え方ということで地方創生総合戦略の文章の中で、令和4年12月に内閣官房がデジタル田園都市国家構想総合戦略を閣議決定したとある。その部分、昨年12月26日に改訂版を国では決定されている状況だと思う。国の改訂をうけ、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略と宍粟市の戦略との関係性について記載する必要があ
となっていることも考えられるので、資料の解説を工夫し補足ができるように修正させていただきたい。 極の委員の方からはいかがでしょうか。 資料①の1ページについて。基本的な考え方ということで地方創生総合戦略の文章の中で、令和4年12月に内閣官房がデジタル田園都市国家構想総合戦略を閣議決定したとある。その部分、昨年12月26日に改訂版を国では決定されている状況だと思う。国の改訂をうけ、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略と宍粟市の戦略との関係性について記載する必要があ
委員長 他の委員の方からはいかがでしょうか。 資料①の1ページについて。基本的な考え方ということで地方創生総合 戦略の文章の中で、令和4年12月に内閣官房がデジタル田園都市国家構想 総合戦略を閣議決定したとある。その部分、昨年12月26日に改訂版を国 では決定されている状況だと思う。国の改訂をうけ、国のデジタル田園都 市国家構想総合戦略と宍粟市の戦略との関係性について記載する必要があ
委員 資料①の1ページについて。基本的な考え方ということで地方創生総合 戦略の文章の中で、令和4年12月に内閣官房がデジタル田園都市国家構想 総合戦略を閣議決定したとある。その部分、昨年12月26日に改訂版を国では決定されている状況だと思う。国の改訂をうけ、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略と宍粟市の戦略との関係性について記載する必要があ
戦略の文章の中で、令和4年12月に内閣官房がデジタル田園都市国家構想総合戦略を閣議決定したとある。その部分、昨年12月26日に改訂版を国では決定されている状況だと思う。国の改訂をうけ、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略と宍粟市の戦略との関係性について記載する必要があ
戦略の文章の中で、令和4年12月に内閣官房がデジタル田園都市国家構想総合戦略を閣議決定したとある。その部分、昨年12月26日に改訂版を国では決定されている状況だと思う。国の改訂をうけ、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略と宍粟市の戦略との関係性について記載する必要があ
総合戦略を閣議決定したとある。その部分、昨年 12 月 26 日に改訂版を国では決定されている状況だと思う。国の改訂をうけ、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略と宍粟市の戦略との関係性について記載する必要があ
では決定されている状況だと思う。国の改訂をうけ、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略と宍粟市の戦略との関係性について記載する必要があ
市国家構想総合戦略と宍粟市の戦略との関係性について記載する必要があ
ると思う。国の戦略改訂の内容についてもわかるようであればご説明願い
たい。
事務局 手元に資料の準備がないため、国資料については確認し後日のご案内と
させていただく。最新情報を確認し、内容により市戦略についても精査し
反映させる。
数員長 他の委員からもご意見をいただきたい。
女具以 IEV女具//*りひし思凡とV 'ににさたV '。
│ │委員 先ほど、計画の読みやすさと進捗確認について議論があった。地域住民
の皆さんにもわかりやすく発信してほしい。また、実施予定についてもた
くさん資料を準備するのではなく、明確に分かりやすいものでお知らせい
ただければと思う。
委員 少し話が戻るが、いわゆる「インターフェース」などが意味するところ
9

▽ ◇ ⇒ ≭	(学品 水 - 山 大 大 大 大 大 大 大 大 大
発言者	議題・発言内容 は本来アナログである。しかし文章でDXなどという言葉とともに表現さ
	れると、それまでもがデジタルに見えてしまう。本来は人がお互いに顔を
	合わせて行う事柄が、デジタルに置き換わって何かするような感覚を受け
	てしまう。本来は、顔と顔を合わせるなりして動いていく事柄が、デジタ
	ルを使うことで、何か全てがうまくいくような感覚の落ちるという錯覚に
	陥るというのか。生身の人間が想像できるような形で進めていただけたら
	いいと感じている。
委員長	ご意見ありがとうございます。他の委員はいかがか。
委員	やはり高齢者の方には少し難しい言葉などもあると思う。分かりやすい
	表現の仕方があればよいと思う。
委員	 先ほど(西川)委員から、詐欺被害の事例について紹介があった。我々
	□ の年代ではこういう被害に遭うことや、□座の預金が足りず電話をとめら
	れたけれども、それにも気づかないというようなこともある。早くから認
	 知症のような症状がある人などもいる。市や民間でどれほど啓発などの教
	 室が開催されているかは把握していないが、スマホの操作は運転免許証み
	│ │たいに試験をして免許証を交付するということでもなく、誰でも利用がで
	 きる。インターネットは世界中とつながっているので、例えば送金手続き
	 をするのも、少しの失敗が取り返しのつかないということになってしまう
	 可能性があると思うので、その危険性などをよく認識して、我々も高齢者
	│ │の仲間ではあるのでよく気をつけて取り扱いをしないと難しいという印象
	を受けている。
	計画の内容については、いいことが書いてあるので実行するだけだと思
	│ │っている。一般の会社であれば計画的に実行しないと倒産になる。しっか
	 り実行され、3年後5年後に実行するのでは前進できないので、行政内部
	│ や市民の我々にも発破をかけるくらいやってもらいたい。市長が立候補さ
	 れた際のスローガン、公約は企業の誘致やトップセールスを語っておられ
	 たと記憶している。歴代の町長市長の方もよく言われていたとも記憶して
	いるが、その割にはトップセールス的なことをやられていないような感じ
	が見受けられる。市民の気持ちとして、役所全体においてそのような考え
	に甘んじられると困ると思っている。企業誘致をしないと地域は活性化し
	ない。人も減って雇用も生まれない。今さら工業団地云々ということが無
	理であれば、もっと起業家的な人をまとめ、団地をつくるとか先進的なモ
	デルを勉強するなどができると思う。宍粟は地域的にすり鉢のようになっ
	ており、外に出なければ何も新しい情報が入ってこないと感じている。外
	へ出ていき刺激を受けないと、人間は育たない。もっと市長をはじめとし
1	10

 発言者	議題・発言内容
	てトップセールスを頑張ってほしい。コロナもあって市民意識も停滞ぎみ
	 だが、少し活気が出てきたように思う。人が減るばかりなのはどこの町も
	│ │同じだというとそれで終わりだが、中には前向きで前進している市町もあ
	ると思う。市政において何とか実行し、実現化をするという方向で取り組
	んでいただければ一市民としてうれしく感じる。
委員長	ありがとうございます。他の方で、まだ言い足りないということがあり
	ましたらお願いしたい。
委員長	では、協議事項の(3)答申案の協議に進む。資料③をご用意いただきたい。
	昨年 11 月 21 日の第 2 回委員会において、宍粟市長から戦略について諮問が行われた。それを受ける形で、本委員会から市長に向け答申を出す手
	様となる。答申内容は、本日も協議を行った資料①についてとなるが、これまでの委員会において様々な意見をいただいた。この計画を着実に実行
	することや、様々な懸念材料について配慮していくということを、当委員
	会の意見としてお伝えすることとなる。市長からの諮問を受けての答申で
	あるので、文章は市長宛てという形式をとっているが、これは職員の方や
	広く市民の方にも当委員会の意見としてお伝えしたいという内容である。 委員長としてこの委員会の議論をまとめ、答申案を作成したものである。
	日付は1月30日としており、答申日程についてはこの後、事務局より説
	明をお願いする。
	(委員長より答申案について説明:資料③)
	はじめの部分は、この $<$ Plus $DX>$ 版の位置づけについて記載してい
	る。後には、先ほど複数の委員からご指摘があったように、優先順位をつ
	けて進めていくということの大切さや、当初の見込みどおりにいかないこ
	とも多々あるかと思われるが実情に合わせて柔軟に進めていくということ
	もつけ加えている。
	資料③裏面の最初の部分については、デジタル人材の育成確保に関わる
	記載をしている。希望として若い人材、これからのやる気のある方を積極
	的に登用していただく必要があるかと思っている。そういったデジタルに
	ただ強いというだけではなく、デジタルを活用して市民サービスの向上を
	進めようという熱意を持ったサブリーダーをどう確保していくのかという
	ことが必要だと記載している。

「しかし~」以降については、デジタルデバイド、情報格差ということ

で、本日の会日においても、デジタル化の影響は光の部分だけではなく、

発言者	議題・発言内容
	問題やすでに課題も生じているというご意見があった部分にふれており、
	最後は働き方改革にも言及した組み合わせにしている。
	委員会での議論を全て盛り込んだわけではないが、大まかなところは整
	理した。ただこれは私の整理であるので、皆さんから漏れ落ちやもっと強
	く変えたほうがいいというご御意見があればお願いしたい。ご意見をいた
	だいて書き直したいと思う。いかがでしょうか。
委員	この四つの柱を進めていく上で、資料の中にもあるが <i><plus dx=""></plus></i> の視
	点ということで、三つの視点が出てきている。それが「デジタル基盤の整
	備」「デジタル人材の育成確保」、それから「誰一人取り残されないための
	取組」といった形になっている。
	この「デジタル基盤の整備」というなかで、皆さん今日もいろいろご意
	見を言われたことは、その手段が目的にならないようにというところが一
	番であったと思う。最後のところについては、もう毎回のように意見とし
	て出てきた部分だと思っている。「誰一人取り残されないための取組」とい
	うところが、一番多く意見が出されたと思うので、この部分を少し強調し
	ていただくことはできないかと思っている。
委員長	冊子資料①の3ページ真ん中に、「デジタル基盤の整備」「デジタル人材
	の育成確保」、「誰一人取り残されないための取組」という、三つの視点が
	示されている。この答申文案では <plus dx="">の視点が三つあるというこ</plus>
	とが、ストレートに表現されていないので、丁寧に書くということで理解
	した。
	デジタルバイドのところ、誰一人取り残さない、ということをもっと強
	調するとして、例えば具体的にどういうことをつけ加えたらいいというア
	イデアはいただけるか。
委員	高齢の方への配慮などについてのご意見が非常に多かったと思う。高齢
	者というところを入れていただくことはできないか。
委員長	年齢格差という部分で文章に入れたつもりであったが、伝わりにくいか。
	議論には大きく取り上げられなかったが、「障がい格差」については忘れて
	はならない姿勢かと思い記載している。
	先ほど発言があった取組の優先順位や進捗の管理についての記述はこれ
	でよいか。付け加える点があればご意見をお願いしたい。
委員	計画内容はしっかり書かれている。職員の方々に対する進め方は明確に
	していただきたいと思う。

発言者	議題・発言内容
	有事の際のデジタル活用について記載の必要はないか。
委員長	防災や減災、発災後の緊急対策のようなことだと思う。非常にタイムリ
	ーな部分であると考える。どのように盛り込むか考えたい。重要な視点だ
	と思う。
	また、広域的な取組の部分が記載できていないと気づいたが、いかが思
	われるか。
4 0	
委員	この計画は宍粟市の計画ではあるが、これまで議論される中で、市だけでは字はかばはました点は物に伝えたり知れた。これまで議論される中で、市だけ
	では完結せずにもっと広域的に何か取り組みをしていかないといけないと
	いうところがあった。それが県であったり、国も巻き込んだものであった
	り、先ほど委員がご発言されたような災害の絡みであったり、観光であった。
	たり。そういった課題に対する要望もあるほうがいいようには思う。
委員長	確かにこれからは地域に限らずもっと広く取り組むべきことがあると思
	う。定住移住についても同様であり、災害についても必要だと思うので、
	そういった視点も入ればさらにいいと私も思う。
	│ │ 他の委員でお気づきの点があるか。委員会の中で発言したが入っていな
	 い、ということがあればご発言をお願いしたい。
	今いただいたところを整理する。 <plus dx="">の視点が三つあるという</plus>
	ことが文面でよく読み取れるように記載すること。市職員、市民や事業者
	も含めた情報の共有。進捗も含め、どう見えるのかを検討し見えるように
	するということの大切さを整理する。また、「誰一人取り残されない」とい
	うことについて、もう少し強調する。災害や観光という課題を含めた広域
	的な取組の強化ということでDX推進というような点について書き足して
	いきたい。
	委員会としては今日が最後になるので、できるだけ急いで書き直したも
	のを皆さんに見ていただきたいと思う。その確認もあるので、今後のスケ
	ジュールを事務局から説明願う。
本 少 巳	■ 7. 0 lih
事務局	■その他
	今後のスケジュールについて説明
	│ │ ○第2次宍粟市地域創生総合戦略 <i><plus dx=""></plus></i> 版答申
	令和6年1月30日(火)10時~:委員長、副委員長
	○パブリックコメント実施予定
	令和6年2月6日(火)~3月6日(水)

発言者	議題・発言内容
	○第2次宍粟市地域創生総合戦略 < Plus DX > 版策定(予定)日 令和6年3月29日(金)
	答申案については、委員長にて追記をお願いする。時間がない中でご無理申し上げるがよろしくお願いしたい。事務局資料についても漏れ等不備のあった部分を確認し、答申案とともに委員の皆様へなるべく早くお渡ししたい。 1月30日に答申をいただいた後は、市民意見の聴収としてパブリックコメントを実施。年度末に策定予定というスケジュールである。 広報紙にてパブリックコメントの予定日を既にお知らせしているが、先ほど申し上げた日程に変更する。変更に伴うお知らせは音声告知放送やホームページなどで入れさせていただき調整したい。答申後の策定までのスケジュールは以上である。
	今回が今年度最終の委員会開催となるため、市事務局より委員の皆様へ ご挨拶お礼を申し上げる。 (事務局挨拶)
副委員長	■閉会 委員の皆さんには計4回にわたり委員会にて議論を進めていただいた。 様々なご意見が出され、個人的にも非常に勉強になる機会だったと思って いる。1月30日には、私も委員長とともに答申させていただく機会を与え ていただいた。できる限り委員の皆さんのご意見を的確に反映できるよう にと思う。 この委員会については、これでね2年間の任期満了とのことである。大 変お疲れさまでしたということをもって閉会の言葉とさせていただきた い。皆さま、お疲れさまでした。